

4 月定例記者会見 会見録

令和 7 年（2025 年）4 月 10 日（木）11:00～12:03 庁議室

質疑応答

■つくスマ「街路灯・防犯灯の不点灯」通報の試験運用開始について

記者 A

この機能は街路灯・防犯灯について通報したいというような声が多かったから実装したのでしょうか。

市長

よく防犯灯が切れていると、市民の方から区長さんを通じて相談をいただきますので、そういったことが理由としてあります。

つくスマを作った際に、例えば、道路の陥没や、枝の落下にも対応したいと思っていました。まずは、街路灯と防犯灯で試験運用して、改善点を確認した上で、今後できる限り広げていきたいと思っています。

記者 A

広げるということは枝の落下や道路の陥没などについても、将来的に機能を追加することを考えているということですか。

市長

道路の陥没と枝の落下では対応の仕方も全く変わってきますので、どのような運用ができるかを検討しながら、様々な市民生活の改善や事故の予防に繋がるものについては、極力対応していきたいと考えています。

記者 A

街路灯・防犯灯についての通報というのは年度、あるいは月にどのくらいですか。

市長

修繕の要望は結構来ていると思いますが、後で調べてお伝えします。（6 ページ参照）

記者 B

導入する理由、メリットはどういうところにあるのでしょうか。

市長

今ですと、市民の方から区会を通してご要望をいただいていたりにしていますので、タイムラグが発生してしまいます。街灯が切れているという状況は、ここに住んでいる全ての皆さんに影響することなので、市としては、把握次第できる限り速やかに対応したいと思っています。それが今回のような形で、どなたでも報告しやすい仕組みを作ることによって、少しでも早く点灯していない状況を改善できる、結果として市民の安全安心に繋がるものだと思います。

記者 B

3月27日から始まっていますが、通報件数は何件位でしょうか。

市長

4月8日現在で、街路灯は22件、防犯灯は1件です。本当に多いですね。

記者 B

細かい話ですが街路灯というのは、電柱に付いているものではなくもっと立派なものですか。

市長

はい。大きな道路に設置されており、道路状況や交通状況を的確に把握するためのもので、かなり立派なものです。防犯灯というのが電柱に付いているものです。

記者 B

市内に何ヶ所ぐらいあるのでしょうか。

建設部

市内の街路灯は、約6,000基あります。防犯灯は、市内で約2万2,500基を設置しています。

記者 B

個人的には枝の落下が、結構多い気がするのですが、枝の落下についての通報というのはスムーズに移行できるのでしょうか。

市長

今回試験運用をして、拡大をしていきたいと思っています。つくば市内には東西南北大通り、サイエンス大通り、408号線など県管轄の道路がかなり多く通っていますので、市管轄でない道路などで枝の落下が起こった際の運用をどうするのが課題です。課題をどのように

市民にわかりやすく伝えられるだろうかと感じています。

記者 C

これまで街路灯・防犯灯の点検は定期点検だったのか、それとも市民の方からの問い合わせに応じて行っていたのか、どちらだったのでしょうか。

市長

両方です。

建設部

定期的に職員が見回りを行っていますし、市民の方からのお問い合わせにより、現場に行って補修修繕をしています。

記者 C

先ほど設置数の開示がありました。防犯灯の数の方が多いと思うのですが、やはり防犯灯は通報が多い見込みなのでしょうか。

建設部

防犯灯につきましては、主に集落の区長さんによる要望で設置しております。LED 化も進んでおりますので、そんなに数は多くない見込みです。

記者 C

チラシに記載されている時間外の対応について、緊急の場合は従来どおり連絡をお願いしますとあるのですが、緊急とはこういった状況が想定されているのでしょうか。

政策イノベーション部

具体的に何かを想定している訳ではなく、現在システムの都合上、時間外につくスマを経由して通報されている内容をすぐに確認するのは難しいという状況です。つくスマ経由で通報すると少し確認が難しかったり、時間がかかったりということで今すぐに見てほしい場合は電話の方がいいということで書いています。

記者 C

あくまでその状況に応じてというようなニュアンスですか。

政策イノベーション部

街路灯や防犯灯において、緊急の対応として具体的に想定しているものはないのですが、例

えば、街路灯が折れていることがあれば、ありえるのかもしれませんが。あくまで仮定の話です。

記者 D

つくスマを入れた後の操作方法について伺います。写真や位置情報は必ず入力しないといけないのでしょうか。お年寄りなどが通報するときに、難しいので省いてしまうことは可能でしょうか。

政策イノベーション部

基本的に位置情報と写真は入れてもらいたいと思っています。スマートフォンのアプリになるので、カメラで撮ってもらえると非常にありがたいと思っています。

記者 D

これまで区会を通して要望が上がってくるので、若干のタイムラグが発生していたということですが、スマホを利用することで、どれぐらい時間の短縮ができるのでしょうか。

建設部

球切れ等の簡単な部品の在庫があるものであれば、2週間程度でできると思います。それ以外の部品の納品に時間を要するものや、漏電やブレーカー等が原因のものもありますので、そういった場合には修繕に時間を要すると考えております。

記者 C

街路灯・防犯灯の市民からの通報という運営は、市外や県外の他自治体ないしは、どこかがやっている先行事例はあるのでしょうか。

市長

レポート機能はそこまで珍しいものではないので、全国初ではないです。

記者 C

どこか具体的な自治体で出たりしますか。

市長

おそらく全国的には千葉市が極めて早かったと思います。最近是比较的いろいろな自治体に取り組んでいます。

記者 C

つくば市で導入するに当たって、先行自治体と協議しブラッシュアップしたような点がありますか。

市長

協議は特にしていません。

記者 E

うがった見方かもしれないですけど、悠仁様が筑波大に入学されて、学長が街路灯の整備や防犯をきちんとしなくてはいけないということを会見でおっしゃっているのですが、それとは何か関係があるのでしょうか。

市長

直接は関係ありません。

記者 E

関係がないとして、そういうところに何か効果があるか市長のご見解はいかがですか。

市長

大学周辺に限らず、安心安全な環境を作るというのは、街にとっての普遍の目標です。併せて、永田学長には、市として安全面で配慮すべきことがあれば、いつでも話をしたいということは、早々に伝えてあります。市というレベルを超えている話が多いと感じておりますが、市でできることは最大限の対策をしたいと考えています。

記者 F

先ほど簡単なものであれば、2週間程度で対応可能というお話をいただきましたが、市民感覚からすると、結構時間がかかると感じました。街路灯・防犯灯、結構な数があつたとすればある程度、電球をストックしておいて早めに対応するというようなことが考えられるのではないのでしょうか。それができていない理由を教えてくださいたいです。

建設部

2週間程度とは平均的な期間です。すぐに材料がそろえば、翌日に対応できるときもありますし、材料の手配で2週間程度かかる場合もありますのでご理解ください。ストックに関しては、工事契約、修繕工事の契約に基づいておりますので、材料のストックはしていない状況です。

副広報監

先ほどのご質問に対しての回答補足を建設部からさせていただきます。

建設部

街路灯の通報が月に何件あるかというご質問をいただきましたが、月に数件から十数件程度です。特に冬場は日が短くなりますので、数が多くなってきます。年間平均 150 件程度です。

■市内周遊観光モデルコースの完成について

記者 G

つくばは働く場や研究所だけでなく、若者やファミリーも訪れて、何度も楽しめるまちとして PR したいという意欲が十分感じられます。改めて、五十嵐さんの言葉で「TSUKUBA おでかけ journey！」というモデルを作った経緯、そしてこの取り組みの意欲について一言いただいた上で、ご担当の方に、ガイドツアーの開始時期、ガイドの人数、年間利用数見込みについても、ご解説いただければと思います。

市長

今回こだわったのは、いわゆる観光というような文脈にとどまらない価値を皆さんに提供しようということです。団体旅行や一過性の旅行・観光形態とは一線を画し、何度も訪れられる手軽さのお出かけという概念にこだわりました。旅そのものだけでなく、変化や進展の道のりという意味を持つジャーニーを組み合わせる進化し続けるつくばのまちを表現して、感じていただこうと思っています。ターゲットも、観光というと、市外から外貨を獲得するという文脈が非常に強いのですが、市民にまずつくばを知ってもらうことが必要だと思っています。年間 1 万人以上の新しくつくばに移り住んできた方に、市内のお出かけの場所や、とても魅力的な場所があるということを知っていただきたいです。それに合わせて、筑波山来訪者の上位に上がる埼玉や千葉から来訪されるグループなどの皆さんにも、知っていただきたいという思いがあります。

経済部

具体的なツアーの開始につきましては、資料 2 ガイドツアーの実施予定に記載のとおり、5 月 24 日から 2026 年 1 月 24 日の間に計 7 回実施する予定です。各回開始前に随時、市のホームページから申し込むようになっております。各ツアーにつきましては 2 人程のガイドがつく予定です。

記者 D

委託業者の（株）ラール・アワーは実績があるような有名な企業でしょうか。

市長

つくばに事業所があり、県南地域に特化した地域限定のツアーを作っている旅行業者です。非常にいろいろな人が参加していますが、彼らのツアーの満足度はとても高いと聞いております。私は残念ながら参加したことはありません。

記者 D

普通のツアーとは違った特徴があるのでしょうか。

市長

地域のお店としっかりコネクションを持っていますので、ただ自転車で走るとかではなく、こういった場所でどんなものを食べるとか、どんな体験をするとか、そういったことに非常に知見がある皆さんだと思います。

記者 D

ガイドされる2人の方というのも（株）ラール・アワーの方が担当されるのでしょうか。

市長

そのとおりです。

■悠仁親王殿下の筑波大学入学について

記者 A

悠仁様が先日筑波大の入学式に出席されまして、当面は秋篠宮廷から通われるということですが、その後は市内の集合住宅を利用されるとのこと。悠仁様が市内に住まわれることはつくば市としては喜ばしいことでしょうか。

市長

悠仁様が筑波大学にご入学されたということは、市としては大変喜ばしく歓迎をすべきことだと思っています。私どもとしては、安全面でできることがあれば全面的に支援をさせていただきたいと思っておりますし、悠仁様が大学での生活はもちろん、つくばでのご生活も充実するものになるような環境をつくりたいと考えています。

記者 A

悠仁様が自転車を利用されるということで道の整備もしていくのでしょうか。

市長

整備は一生懸命進めているところです。市管轄でないと対応が難しいのですが、市としては

街灯や道路についてもできる限りの対応を行っていきたいと思っています。先般プレスリリースしましたが、市と JAXA で協議をして、県管轄道路に接する JAXA の敷地内に、市の街灯をつけさせていただきました。県管轄であろうと、市民がそこで暮らすのでこれまでも設置してきましたし、これからもより充実させていきたいと思っています。

記者 A

それは例えば県道であっても、県と話し合って市が街灯を設置するとかそういう話になるということですか。

市長

東大通り、西大通りの研究所群は市の敷地ではないので、研究所と市の協議によって街灯をつけるしかありません。今回 JAXA は快くご協力いただいたので、そういった事例をこれからも増やしていきたいと思っています。他にも協議を進めて市民の安全を確保していきたいと思っています。

記者 A

JAXA 以外にも、市内の研究機関と話し合って、街灯の設置を進めていくということですね。

市長

はい。研究機関に限らず特に街灯が少ないエリアの沿道については、その土地の所有者と協議をして市の負担で整備を進めていかななくてはけません。

記者 A

研究機関に限らないということは例えば、民間の事業者や個人の方もあり得るのでしょうか。

市長

県道や県管轄道路が通っている場所はそれなりに大きなところですので、あまり個人宅が建っているケースはないかと思います。逆に個人宅が建っていると、明かりが漏れてきたりしますので、真っ暗ということはないですが、何ヶ所か特に暗いと言われる場所がありますので、そういったところから重点的に行っていきたいと思います。

記者 A

それはどの辺りでしょうか。

市長

大学周辺です。ただ、大学周辺でも、例えば防災科研や産総研のエリアなど既に明るい場所もあります。

記者 B

JAXA と協力して、街灯を設置するとありましたが、悠仁様のご入学に絡めてということなのでしょうか。

市長

いえ、その前から動いていたことです。一般論として、市は街灯を市管轄以外の場所でも充実させていく取り組みをしているという話です。

記者 B

悠仁様の入学ということで、筑波大学周辺の街灯の LED 化は考えたりしているのでしょうか。

市長

悠仁様のお話の前から、街灯の LED 化というのは進んでいます。特に暗いと言われているところについては早急に対応していきます。

記者 D

先ほど防犯灯の話が出ましたが、市内のペDESTリアンデッキなどにも防犯カメラが設置されていると思うのですが、防犯カメラの管理は市でされているのでしょうか。

建設部

防犯カメラの管理は、県警と市で行なっております。

記者 D

市で独自に取りつけることはできないということですか。

建設部

要望を聞いて、市の方でも設置しているところもあります。

記者 D

仮に大学や他の機関から防犯カメラの設置要望がありましたら、どのように対応していくお考えでしょうか。

市長

協議をして、必要性があればできる限り速やかに対応するようにはしております。

■救急隊不搬送事案について

記者 B

結論として、搬送しなかったことについて救急の過失はなかったと認定していました。一方で脈拍数や体温等測定していないことに関しては不備と指摘をされていました。市長の考えをお聞かせいただければと思います。

市長

過失はなかったが、市としては問題がなかったとは思っておりません。具体的には、観察項目の省略について、搬送判断に影響はなかったものの、検証結果において「測定されることが望ましい」との指摘がありました。また、不搬送の判断について救命士が判断し、隊長が事後的に了承したことに対し、「不搬送の判断は隊として決定することが望ましいのは明らかである」との指摘もありました。本来、消防は誰からも頼りにされる存在でなければなりません。より適切な救急活動が行われ、市民から信頼される消防であり続けるよう、今回の事案を重く受け止め、改善を進めていきます。

記者 H

報告書が出たときは、ご家族の方は納得されていなかったと思います。その後は、話し合いは続いているのでしょうか。

市長

継続してお話しています。

消防本部

その後、ご家族と電話連絡とご自宅に伺っておりまして、今後も丁寧な対応をして参ります。

記者 H

ご家族の方が求めていることがどういうことかと、その後何回程やり取りされているのでしょうか。

消防本部

今回検証委員会を設置するに当たって、ご家族が求めるものは、不搬送と判断したことは判断ミスだったのではないかと、判断ミスを認めて謝罪して欲しいというのが、主張でした。検証結果報告書が出た3月26日に電話のやりとりと、3月31日にご自宅へ訪問しており

ます。

■つくばエクスプレスの延伸計画について

記者 B

大井川知事から先月の会見で、土浦延伸について沿線自治体でメリットが理解されていないのではないかといったご発言があったと思います。率直に言って、土浦延伸はメリットがあるのでしょうか。

市長

メリットデメリットというよりは、沿線自治体は東京方面への延伸について、この2年ほどが非常に重要な機会になるという共通認識を持って、守谷市長を筆頭に鋭意努力をしています。まずはここに注力していくのが、沿線自治体の共通の見解だと思っています。

記者 B

あくまで、一市民の住民エゴ的な考えですけど、単純に土浦まで延びてしまうとつくばが終点ではなくなるので、本社まで結構遠くて嫌だと思っています。いろいろなお声が届いていると思いますが、その辺はどう判断されるのでしょうか。

市長

つくば市が判断する類のものではないと思います。国の答申というものがなければ始まりませんので、沿線自治体では答申にも記載されている部分に注力をしています。

■アメリカの相互関税導入による影響について

記者 G

トランプ関税が世界経済を揺るがしている状況にあります。つくば市にも様々な業種があると思いますが、その影響をどう考えているか、そして市長はどういう対応を行政として取っていくか、決まっていることがあればお聞かせください。

市長

県、各金融機関が相談窓口を設置していると把握しております。様々な業種の皆様からご相談をいただいているということも、関係者から聞いております。つくば単独というよりは、より広い対応になるのではと思っておりますが、個別に相談が来た際には、市でできる部分であればサポート体制をとりたいと思います。県の窓口等につないでいくことなども適宜行っていきたいと思っています。

記者 G

市としては、特に関税に特化した担当を置く予定はないのでしょうか。

市長

市としては、関税に特化した窓口ということはまだ考えておりません。市ではもうすでに、経営支援ワンストップ窓口を設置しており、本当に多くの企業の皆様にご活用いただいています。比較的この制度は市内の事業者の皆様浸透しています。

経済部

経営支援ワンストップ窓口の他にも、自治金融あっせん制度があり、利子補給や補助金の支給を行っておりますので、その中で対応していきたいと考えております。

■職員給与における手当等の未払いについて

記者 H

社会福祉課はまだすべて支払い終わってなかったと思うのですが、その後どうなっているかと、社会福祉課以外の課についてはどうなっているか教えてください。

人事課

社会福祉課の時間外手当未払いの対応につきましては、現在担当者の確認を踏まえ、4月の支払いに向けて確認作業を行っております。全庁調査に基づく未払いの対応につきましては、社会福祉課の対応が終了次第速やかに、切り換えて作業を進めていきます。

記者 H

社会福祉課については4月中に支払うということでしょうか。

人事課

当初3月予定ということで進めておりましたが、件数も多く、案件も複雑なものがありましたので、確認作業を進めております。支払いとしては4月中の支払いができるように進めています。

終了